

第2表

学校名 瑞穂町立瑞穂第四小学校 ひかり学級

各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 学習に向かう姿勢「身構え・心構え・物構え」の指導の徹底を図る。児童が進んで学びに向かう姿を目指し、全教職員で授業規律の確立に努める。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を通し、思考力・判断力・表現力の向上を図る。1単位時間のめあてとゴールを明確にし、見通しをもたせる。個→集団→個の流れで一人一人にしっかり考えさせ、自己肯定感を高める。
- ③ 学力調査の結果を踏まえ、組織的な分析・考察を行い、学力の向上を図る。カリキュラムマネジメントを踏まえた授業改善推進プランを活用し、週ごとの指導計画に授業改善の視点を位置付け、評価を行う。
- ④ 個に応じた指導の充実のため、習熟度別算数科指導を第3学年から第6学年で実施する。「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、基礎基本の定着、発展的学習の指導の徹底を図る。
- ⑤ 大型ディスプレイや学習用タブレット端末を有効活用して、アナログとデジタルの効果的な活用を推進し、ICT活用力の向上を図る。プログラミング教育を計画的に実施し、興味・関心や理解を深める効果的な指導を工夫する。
- ⑥ 組織的に学年児童を指導し情報を共有化するために、小学校教科担任制を導入する。より質の高い授業を行うことで児童の理解度を高め、学力向上につなげる。教員の授業数の軽減により教材準備等の効率化を図る。
- ⑦ 教員個々が自身の資質や能力の向上を図るため、経験年数を超えた得意分野を広める校内ミニ研修会の実施や東京都研修センターなどの研修会の参加等、効果的なOJTとOff-JTをシステム化し推進する。

イ 特別の教科 道徳

- ① 道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てるため、「特別の教科道徳」の授業を要とする教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図る。生命尊重や人間尊重の精神を育成し、自分と他者とのかわりについて考えさせるとともに、自己の生き方についての考えを深めさせる。
- ② 道徳授業地区公開講座のテーマを明確にし、学校、保護者・地域の意見交換会を通して相互理解を深め、連携して豊かな心の育成を図る。

ウ 外国語（英語）・外国語活動

- ① 日本と外国の言語や文化を体験的に理解させるため、外国語・外国語活動の授業を充実させ、より英語に親しませる。国際的なコミュニケーション能力の素地を養うため、担当教員とALT（英語指導補助員）との連携、ICT機器の活用を図る。
- ② 5年生を対象に「東京グローバルゲートウェイ（TGGS）」での外国語の体験活動を通して、未来のグローバルな人材の育成を推進する。

エ 総合的な学習の時間

- ① 単元を通した教科等横断的な学習過程の活用を通して、体験・協働・探究などの授業を実践する。
- ② SDGsの達成に資するようなESDの考え方を踏まえ、地域の多様な関係者との協働による実践を通して、持続可能な地域社会づくりの担い手として必要な資質能力の素地を養う。

オ 特別活動

- ① 教育活動全体を通して、児童が相互に協力してよりよい人間関係を築き、よりよい学校生活を作り上げようとする意欲や自主的、実践的な態度の育成を図る。
- ② 縦割り班を活用した年間の取組「ハピクロタイム」を通して他者とのかわり合いの楽しさを味わわせ、思いを言葉で表現する能力や態度、思いやる心を育てるという目的をもった異学年交流を進める。
- ③ 学級会活動や委員会、クラブ活動等の集団での活動の中で、意欲的に学校や学級、友達に働きかけ、意見や考えを表現できる場を設定することで自己の役割意識や責任感を高めさせる。

(1) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 相手を尊重し、自分の心を磨き、関係を良くして心を開くことができるよう、「時を守り、場を清め、礼を正す」ことを継続的に指導し、自律する力の育成を図る。児童の自己肯定感、自尊感情を醸成するため、人権週間を設定し、特別活動と生活指導の一体化を図る。また、教職員の人権感覚を磨き児童に範を示すことができるよう、「人権教育プログラム」「体罰防止プログラム」の活用と「みずほあったか先生」の強化した人権教育研修を推進する。
- ② 感染症の予防・感染拡大防止とともに、基本的な生活習慣の確立のため、全校朝会で生活目標の意識付け、各学級で生活目標の振り返りを行う。また、「四小のきまり」「生活指導の手引き」を活用して、社会性や規

範意識を児童一人一人にしっかりと身に付けさせるとともに、学校HP等で保護者・地域にも周知する。

- ③ 生活指導夕会、生活指導全体会、特別支援会議等を活用し、児童理解を深めるとともに、児童や家庭の情報の共有化や指導の一貫性をもつことで、組織的、計画的な健全育成へとつなげる。
- ④ 不登校対策委員会で情報を共有し、方針の見直しや組織的な確認を行う。家庭と子供の支援員や外部機関との連携及び居場所づくりによる別室指導の充実を図り、未然防止に向けた早期発見・早期解決を実現する。
- ⑤ 学校いじめ防止基本方針に基づき、事例に合わせ迅速かつ的確で組織的な対応を行う。いじめ問題対策委員会を月1回実施して情報を共有、方針の見直しや確認を行う。未然防止と早期発見・早期解決に努め、学校いじめ防止方針を保護者会やHP等を通して保護者や地域に周知する。
- ⑥ SOSの出し方に関する教育等、生命尊重教育の推進から教員の特別支援教育の指導力、教育相談力の向上を図る。また、適正な男女平等教育のための取組を実施する。
- ⑦ 児童が安心して相談できる体制をつくり、スクールカウンセラーや町専任相談員との全員面接を実施する。
- ⑧ 情報モラル教育を推進するために「ストップ22」の活用と「SNS東京ノート」「SNS学校ルール」「SNS家庭ルール」を活用し、一貫性のある指導を行い、保護者にも周知し連携を図る。
- ⑨ 「安全教育プログラム」を活用し年間計画に基づいた安全指導、不審者対応や熱中症防止、日常的な一声指導等、生命の大切さや安全な生活・危険回避について考え、行動できる力を育てる。「危機管理マニュアル」の活用・改善を図り、防災訓練（「東京マイ・タイムライン」等の活用）、小中合同引渡訓練、セーフティ教室、交通安全教室、不審者対応訓練等を実施し、児童の防災意識の向上、危険回避への行動習得を図る。
- ⑩ 町のアレルギー疾患対策マニュアルを活用して、疾患についての正しい知識をもつとともに、緊急時の対応を全教職員で共有し、児童の安心・安全な生活環境を整える。

イ 進路指導

- ① 多様な関わりを通して、自分の将来に夢や希望をもち、その実現に向けて挑戦しようとする態度を育てる。
- ② キャリア教育を生き方指導の重点として、個性を生かし、自己実現を図る能力と態度を身に付けさせ、勤労に対する喜びをもつように支援する。また、キャリア・パスポートの校種間の確実な引継ぎを行う。
- ③ 中学校の生徒会によるオリエンテーションや学校公開日の授業参観等の交流を通して、中学校生活への円滑な接続を図る。また、就学前に児童の一人一人の特性や能力等について保育園、幼稚園との聞き取りから幼保小の連携を図る。各園の管理職・職員との連絡協議会を通して、円滑な接続へ向けた取組を実践する。

(2) 特色ある教育活動

- ① 特別支援教育を推進し、誰一人取り残さず、全ての子供が将来への夢と希望を、そして周りの人への感謝の気持ちをもって、自ら学び育つ教育を実践していく。
- ② みどり教室、ひかり学級と通常の学級との連携による指導の充実を図り、教員の資質と能力を高める。障がいがある人への理解を深め、差別や偏見を見逃さない人権教育を行うとともに、ユニバーサルデザインに基づいた指導や学習環境の整備等の工夫を通常の学級でも活用する。
- ③ 連携型個別指導計画・学校生活支援シートを作成・活用し、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や特別支援会議において実施状況と方針の確認を行い、一貫性のある支援・指導をする。
- ④ 健康な心と体づくりのため、体力テストの結果を活用しながら、一校一取組を実施する。学期に1回のスポーツ週間「四小運動ウィーク」の実施や「学校2020レガシー」を推進し、運動する機会を増やす。
- ⑤ 児童が外遊びを楽しめる工夫をするとともに、体育の授業改善でトレーニング要素を取り入れ体力向上に向けた効果的な指導方法を工夫する。仲間と協力することを通して児童の体力・気力・運動能力の向上を図る。
- ⑥ 福生病院と連携したがん教育、認知症サポーター養成講座の実施、給食センターと連携した食育指導や食品ロスの指導、「睡眠」「歯磨き」「風邪予防」等の理解を深めるための養護教諭による保健指導の充実を図る。
- ⑦ 個に応じた指導を充実させ、地域コーディネーターと連携し、地域学校協働本部「学びのテーマパーク」の充実を図る。ノート見開き2ページの自主学習に取り組みませ、自ら進んで学ぶ力を育成する。
- ⑧ 学校・学年だよりの発行や四小ブログの更新等、学校情報の公開と発信を積極的に行う。学期ごとの土曜授業公開、PTA活動の促進、開かれた学校、信頼される学校づくりに向け地域・家庭との連携を図る。
- ⑨ 体験的・探究的な学習を通し未来を創造する力を育成し「ふるさと学習『みずほ学』」の活動を推進する。「まちの先生リスト」を整備・活用し、瑞穂町在住の人々の活用・連携や地域資源の活用を実践する。町図書館と連携した読書活動を充実するとともに、郷土資料館けやき館、エコパーク、地域の企業や施設等、ゲストティーチャーを招いた学習を計画的に設定し指導内容の充実を図る。そして、みずほ検定の取得を推進する。
- ⑩ 消防等の機関と連携を密にし、学校公開日等で防災訓練等を行うことで、子どもたちが自らの安全を守り、地域社会に貢献していく意欲と態度や地域防災力の向上を図る。

(4) その他の配慮事項等

- ① 児童の実態や学習内容により、小集団グループを編成したり、学年別に課題を設定したりする。
- ② 障害の特性から、視覚的に理解しやすい教材を使用するなど構造化を図る。
- ③ 週1回発行する学級通信や日々の連絡カードを通し、保護者との連携を深め、学校や家庭での児童の様子について共通理解を図る。
- ④ 通常の学級への転級を目標とする児童については、交流および共同学習を重視し、計画的に実施していく。